

令和 3 年(2021 年)11 月 25 日

彦根市長 和 田 裕 行 様

彦根市総合計画審議会

会長 廣 川 能 嗣

次期彦根市総合計画の策定について(答申)

令和 2 年(2020 年)8 月 21 日付け彦企第 238 号により諮問があったことについて、先に諮問を受け現在の彦根市総合計画を 1 年延長することを答申して以来、本審議会で慎重かつ積極的に審議を重ね、別添のとおり次期彦根市総合計画(案)(以下「本計画」という。)を取りまとめたので、答申する。

本審議会の審議経過・結果をしっかりと受け止め、本計画の各政策・施策において、市民目線に立ち、下記事項に留意の上、真摯な行政運営を行われたい。

記

- 1 行政と市民、市民団体、事業者等の多様な主体とが連携し、本計画に基づく政策・施策を実施していく必要があるため、市民等と本計画を共有できるように、本計画の内容をわかりやすく、イメージしやすい方法で周知を図ること。
- 2 コロナ禍に代表されるような社会の突発的な変化を含め、社会経済の様々な変化に対応し、常に市民のニーズを的確に捉え、そうしたニーズに柔軟に対応した行政運営を行うこと。
- 3 政策・施策は、適切かつ効率的に進捗管理し、1 年ごとに定期的な評価を行い、その内容を公表すること。また、評価は客観的かつ合理的な根拠を用いて行い、その結果により政策・施策のたゆまぬ見直しと改善を行い、その成果を次の中期基本計画の策定につなげること。
- 4 国連を中心として全世界的に推進されている S D G s(持続可能な開発目標)と本計画とを連動させ、本計画に基づく政策・施策を実施し、本市における S D G s の推進を図ること。